

## 平成29年度第1回消費生活センター運営協議会 会議報告

### 1. 開催日時

平成29年7月7日（金） 開会：13時30分～閉会：15時

### 2. 場 所

ミレニアムセンター佐倉3階 第2会議室

### 3. 出席委員（敬称略、名簿順）

山下 昭子、山部 佳子、宮田 みどり、中井 芳子、大関 三千子、  
御園生 貴一、島田 稔文、新堀 克則、岡田 恭比呂、小田 輝雄、  
木村 敏雄、東野 正明、山口 直美

### 4. 事務局

出山市民部長、中嶋消費生活センター所長、宮永主任主事

### 5. 傍聴人

2名

### 6. 委嘱状交付

委嘱状を交付する（所長読み上げ、部長手渡し）

### 7. 開 会

### 8. 委員長、副委員長選出

### 9. あいさつ

出山市民部長

### 10. 委員自己紹介

### 11. 議 題

平成28年度事業報告

平成29年度事業計画

その他

委員長：それでは、議題に移りたいと思います。平成28年度事業報告及び関連がございますので平成29年度事業計画について、一括議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局：事務局宮永より、配布資料に基づき平成28年度事業報告と平成29年度事業計画について説明。

委員長：ありがとうございました。それではこれより質疑をお受けいたします。

副委員長：今事務局から、説明がありましたが、いくつか提案も含めて質問があります。去年からぶり返す部分もありますが、4ページの表記については国民生活センターのシステムですよね。佐倉の消費生活センターで独自で、表すことはできないのでしょうが、表記の仕方がアップデートされていないため、とても分かりづらい。たとえばインターネットが運輸・通信サービス370件、これぜひ、国に国民生活センターに言ってもう少しアップデートしてもらえないかが一点。あと下を見ればパーセンテージが載っているができれば件数の脇に載せてもらえると見やすい。他のページも同様です。できるだけわかりやすくしてほしい。

6ページの年代別のページについて、男女別はわからないのでしょうか

事務局：わかります。

委員長：わかりますね。

副委員長：といいますのも、僕が一番気になっているのは、先ほど部長の話にもありましたけど、特に高齢社会、超高齢社会になっているでしょ。それで振り込み詐欺や、悪徳商法等がめちゃくちゃ増えているわけですよ。いくらNHK始めマスコミでいくら色々出していても被害が増えている状況で、一番不安なのは相談することすらしない、自分がだまされていることに気がついてもいないというシニアが多いぶ増えてきています。だから消費生活センターに相談するというアクションに到達する前に、だまされたと思ってないから隠れていることがたくさんあると思う。というのも、私町協をやっている関係から警察の出している犯罪データと佐倉市の高齢化率の、みなさん65歳以上の佐倉市の高齢化率ご存知ですか。大体どれくらいかどなたか 佐倉市全体では7月20日現在で29.6%、3割いってないです。だけど個別に字別でみていくと、ものすごいところがありますよ。住宅開発の早かった中志津などは46%、もっとすごいのはユーカリが丘1丁目、2丁目あたりは48%です。みんな聞くとえっと思うでしょ。高齢化率の多いところと警察の犯罪率の多いところを突合してみると、高齢者の多いところほど犯罪が起きています。高齢化率の高いところでも犯罪が起きてないこともあります。そこを歩いてみました。そしたら結構行き止まりがあります。ユーカリが丘1丁目、2丁目などは山万が開発しましたから道が通りやすくできています。わかりますか。犯罪者からすれば逃げやすい道なのです。ということから庭の手入れがよくできているとか花壇があるとか人の出入りがあるところで犯罪が起きていない。このようにこれから消費生活センターの案件でも高齢者が多いところほど相談が多くなる可能性が強いだろうと思います。ですから、先ほどの表も変えていってほしい。そういう目で見ていかないとこれからが本当に怖い。

先ほど事務局の話にもありました、1,277件は相談員さんの相談にかかる時間も多いと説明がありましたが、自分がだまされていると思わないから表に出てきていないケースがずいぶんあると思います。消費生活センターはどうしても受け身になりますから、それはそれで仕方ないと思います。だけど世の中の悪いことをする人は増えていますし、高齢社会というのは悪い人たちにとっては絶好のマーケットですから、絶対に減ることはないと思います。

もう一つ怖い話は、3月以降のデータを見てみると忍び込みが増えているんです。もちろん空き巣も多いけど家にいても入ってくる忍び込み。老人世帯、耳が遠くなっている、鍵が壊されても気が付かないそういうことが起こっている。今後消費生活センターの情報と警察の情報を今後突合させていくことも必要だと思っている。今すぐどうこうせいとはいわないけどね。

所長：あとひとつ難しいところは、警察で持っている情報は、あくまでも忍び込みというようにおっしゃられていますが、空き巣、窃盗とかそういう分類になってしまいますね。ですから消費とダイレクトにヒットするものというのは非常に分類的には少ない。

副委員長：ごめんなさい、説明下手だったな、そう意味じゃなくて、できればこの情報は佐倉市にお住まいの方だと思うけどエリアまでチェックできると。

委員長：お住まいの地域ということですね

副委員長：そうそう、それは聞き取ればいいということだと思いますが、なかなか難しいかも知れない。これはちょっと先の問題です。考えてください。

所長：今も、差支えなければ住所を教えてくださいと聞いておりますが、こういうご時世ですので、たとえ行政に電話しても言いたくないという人が多くなってきているんですね。理論上は可能ですが、実際は統計が取れるかどうかは物理的に非常に難しい状態。

副委員長：できないならできないでいいのですが、チェックングをして対処療法からできるだけ予防につなげていけたらいいと

所長：非常に机上の話としては論理的ですが、実際の現場としては言いたがらない方が多い、差支えなければお名前住所・年齢をお願いしますと相談員さんも聞き取るが、性別等は自分のことを言っているのか、友達の件でと言いながら自分のことじゃないかと相談員さんも聞き取りをしているが、確証を得るのが難しい状況になっている。

還付金詐欺・振り込め詐欺については、消費生活センターに来る前に市役所の保険担当へ連絡がまず入り、市役所からそういう電話をすることはないお話をしたうえで、どういうことがあったかは聞き取り、防犯担当の方へ報告し、集約をしたうえで、警察へ報告している。その集計によつては、この地区が今日は多いというようなことがわかるかもしれませんね。

もしかしたら電話帳で上から見て順番にしているのではないかと思うことがあります。

副委員長：夕方 NHK の夕方のニュース見ていると何区が多いというのをやっている。

所長：はい、ただ NHK の情報がダイレクトに佐倉市に当たるかはなかなか難しいところで地域性とか相手のだまし方で変わってくる。  
市の方では一貫して報告をあげるようにしている。あとご案内として、警察に通

報するのは第3者では取り合ってくれないので、市役所から言ってほしいと言われてもだめなので、当事者から通報してほしいと各部署電話が入り次第案内している。消費というより、市全体で取り組んでいることです。

副委員長：佐倉市はいかんせん還付金が戻りますとだまされている人が多いとのこと。

所長：実際のケースですが、ATMで払ってしまった人の振り込みを取り消しにしたケースもあります。それはたまたまATMに行った後にすぐ市役所に来てくれたので、何とか止めることができた。このようにいろいろなケースがあります。

委員：前からそうですが、報告のデータとして言われてなんとなくはわかりますが、センターの相談員さんが受けている現場としてはこうだという報告を聞きたい。ただ数字を言って終わっているので、たとえば高齢者が多いからこうしたらしいんじゃないのかということまで含めて、数字の羅列だけでなく現状を一言なり二言なり話し合う場であってほしいなと思う。

所長：事業報告という形ですので、実際にあったデータの推移で、例年との比較、主だった内容の報告になってしまって大変恐縮ですが、個別については

委員：だから、だいたいでいいので、データばかりでなく、データはみてきているのでそれ以外のこととも含めて報告したらいいのではないかということです。

所長：わかりました。次回工夫したいと思います。そして先ほど副委員長からもありました分類表示につきましてですが、表の中にパーセンテージ、男女別などデータの取れる範囲で表を見やすくしていきたいと思います。

副委員長：委員のおっしゃっていることは要するに具体的に事例紹介をしてほしいということですか。

委員：要するに私たちはテレビとかでしか具体的なことがわからないので、実際相談員の方がたくさんいらっしゃるので、来る前にデータはもう見てきているのでそれ以外のものを話の中に実際の希望です。

所長：12ページにも載せてありますが、一般の方に対しては、出前講座も行っておりまして、地元の敬老会等での集まりで相談員の方から具体的にこういうこともありますよと話をしております。運営協議会で詳しいことを話していくなかつたようですので、これから工夫をしてまいります。

副委員長：くらしの豆知識を30部いただいて、7月30日に70代、80代の方にテキストにして勉強会をやりました。始めのうちはこんなこと当然でしたが、だんだん事例を交えて説明をしたら関心を持ってくれた。ただ配っても関心を持たない、小一時間中志津で話したら結構関心を持ってくれたので、おうちに帰っておうちで話してください、とみなさんに話した。

- 委員 : さきほど副委員長さんが、佐倉市で還付金・振り込め詐欺に騙される人が多いとお話し聞いておりましたが
- 副委員長 : 警察の情報を入るようにしたので、佐倉市では還付金があると ATMに行かされて結果的には自分の口座から振り込まれてというケースがあると聞いています。防災佐倉からも流れていますし、実際だまされた人から話も聞きました。
- 委員 : その騙されるということですが、昨日台町の知人から騙されそうになったよと聞きました。昨日ということは 5 日ですよね。男性です。70代です。  
その方は電話魔で何でも電話するからよかったです。電話が来たので市役所の何々ですかって言ったから、早速市役所に電話してそんな人はいないよと、言われたそうです。なかなか普通の人は積極的に市役所に問い合わせの電話をするできない人が多い。どうしたらいい、ということですがね、結局私、何がいいたいかというとね、最近知人で 2, 3 聞きました。私のところには来ませんが、留守ならわかりませんけれども。本当に多いのだと思いました。
- 副委員長 : 自分は絶対に騙されないという人が、騙されます。
- 委員 : そうですね。本当に はい、そういうことです
- 副委員長 : ありがとうございます。実例を。
- 委員 : 消費者トラブルの冊子ですけど、これ中学生に配布されたということですが、中学生にどういう形で配りましたか。教えてほしいです。多分読まない、ちゃんと読むように、先生に講義を受けるとか、ここに書かれている内容はこれから君たちに必要だと説明する時間があるのかとかどうか。ただ配布してほんと渡してしまうのかどうか、その辺を。
- 副委員長 : 11月25日に上志津中学校で消費と生活ということで授業をしましたね。当然これを使ってやっているということですよね。
- 所長 : だいたい年度初めに、新中学3年生に配っております。年度末に配ったとしても受験のタイミングとか卒業してしまうので、年度初めに配っております。4月に3年生を対象に配布させていただいております。
- 副委員長 : 山部さんおっしゃるとおりにただ配っただけじゃ読まないよね。
- 委員 : 私たちもくらしの豆知識もらってもあんまり読まない。
- 副委員長 : 僕がしているようにレクチャーしないとね。
- 委員 : すごく読みやすいし、カラーできれいで
- 副委員長 : 中学生だけじゃなくて、シニアでも十分これいいなと、字も大きいし。ただ、本当に山部さんおっしゃるとおり、ただ配布したっておいておかれるだけ。

- 委員 : だからどういう風に配られているのかと
- 所長 : 学校配布をお願いする段階で、各学校に出向いて説明することはできなくて、各担任の先生がこういうのがあるから家に帰ってみなさん話し合ってくださいと案内している先生もいるかもしれません
- 委員 : じゃ、学校に任せるという感じですか。冊子として学校にドンと行って中学3年生に配布をお願いしますというような先生の主体にお任せしますというような感じ。
- 所長 : ある程度そうなっています。
- 委員 : こちらからこうしてくださいとは言わない。
- 所長 : はい。この出前講座のように学校からやっぱりこういうご時世ですので色々なケースがあるので、相談員が行ってお話しするように踏み込んでと言われますが、今の中学生時間割で動いていますから、日程がとりづらい、なかなか難しい、踏み込んだ形ができていない状況です。
- 委員 : せっかく作っているのだから何とかしたいですね。
- 副委員長 : 1つはね、教育委員会のラインと役所はちがいますから、ネット社会でインターネットは中学生下手したら小学生も引っかかっていますからね。そういう教育しつけも含めて、抜本的にやらなきやいけない。親のしつけにも生かしていかなくてはいけない。実はまず親御さんが読んで自分の子供やおばあちゃんに説明して、すごく字が大きくて読みやすい。これ沢山ありますか。
- 所長 : 3年生に限定して配っているので部数はあまりありません。
- 副委員長 : 社会に出るということもあるからね。
- 所長 : 中学生でスマホをお持ちというケースまだ少ない。高校に行くと圧倒的に増えますので。
- 副委員長 : えっ、中学生少ない。
- 所長 : 中学生まだ少ないですね。
- 副委員長 : そういうデータあるの。
- 所長 : 今データは手元にないですが
- 副委員長 : 小学生も持っているのを見るけど。
- 委員 : 結構見るよね。学校にはもっていかないだろうけど。

所長 : 学校にはもって行つてはダメですね。キッズ携帯もだめだという学校もありますんで。まあ、9割以上高校生は持つでしょうから。

委員長 : 中学生までは義務教育というのもありますので

委員 : これ見せていただいて私何回かぶりにここへ来たのですが、その前にはこういう例がなくて、上志津中学校でやったんだというのが嬉しくて、前は夏休み前に配りますというようなお話があって、夏休み前は受験生も先生達もとても忙しい時期で時期を外してください。2年生にしてください。というような話がありました。学期の始めということで少し良くなつたのかなと思いました。この上志津中学校の例は学校から話が来たのですか。以前、校長会、学校の先生の集まりに行っていただいてどこかでほんの少しでも時間を取りつけていただいて、時間を問わないにしても先生から渡す時に必ずこれは持っていくのですよとか、これは家に持つて帰つたら何かあった時にすごく役に立つから必ず机に入れておいてこの番号にかけられるよと、そういう説明をして持つていてほしいとお願いしたことがあったのですが、どうしてもその時間が取れないということでしたら、ぜひ先生方、その学校に呼びかけてこれだけのことは言ってくださいみたいなのを付けて出していくだけだとすごく嬉しい。先生からこれとこれを言ってもらえると子供たちにとって役に立ちますとか、あんまり時間を使わなくともこれについて2,3分で言えるようなものをつけてもらえるととても嬉しいなと思う。せっかく出して、ポンとほってどこにももうないよという感じになつてしまふのは、佐倉市とてもいいものを作っていると思うので捨てないように何かあつた時には必ず役に立つという、引き出しのここに入れておくとか、家に帰つたらお父さん、お母さんに見てもらうとかそういうことを言っていただく。  
本来なら1時間くらい使って説明してもらいたいけど  
今回こういう風に言ってくださつたのは、きっかけはあつたのですか。

所長 : 詳細までは私は把握していないです。何かあつたと思います。危険性をともなう何かがあつたか、先生がご心配なさって利用しようと思ったか、何かきっかけはあつたと思う。ちなみにこれは何かあってからではなくてならないようにするためのものです。困ったときはこっちでいいのですが、できれば子供たちが被害にあわないようにということでやっておりますが、実際はどうしても配るだけで家庭へお持ち帰り下さいという形でしかできていない状況。ただ、こここの所法律も変わってきて、国の動向としましては消費者教育を重点的にやつていきなさいという方向に来ています。まだ各自治体で取り組みが、これから始まることがあるのですが、方向性としましては今おっしゃつていて下さつていたとおり、子供たち小さい時からそういう危険意識を持ってもらうという時が間違ひなく来ていますので、今後佐倉市でも何らかの方向で啓発をやらざるをえないだろうということははっきりしていることです。

委員 : 親に向かってこういうのを配つてあるということがわかるようにゆたかな生活やこうほうとかに中3のいつ頃にはこういうものを配つてあります、保護者の方もぜひご覧ください、みたいなのがあるとか。せっかく配るなら本当に役に立つようにしていただきたい。

- 所長 : あの、難しいところですが、小学生はまだ素直なので先生の連絡帳を見せたりしますが中学生になると親とも口をきかなくなるというような時期でもありますから。
- 委員 : 本当は中3じゃなくてその下に配ってほしいと以前に言ったことがあります。
- 所長 : そうですね、中学1年生とかですね。
- 委員 : そうです、そういう時に配ってほしいと言いましたら以前はどういう風に言われたかといいますと、途中で変えると渡せない学年隙間ができます。隙間を埋めようとすると、予算が2倍3倍となってしまうのでそれはできませんという話でした。
- 所長 : そうです。
- 委員 : やっぱり中1くらいからやってもらうのがいいので一時的に2倍、3倍となつたとしても、そういうことを考えていただきたいと思う。毎年配っているのが無駄になるよりは効果的な方法を考えていただきたいと思います。
- 所長 : まるっきり無駄になっているというのではないとは考えていますが
- 委員 : もちろんそうです。
- 所長 : まあ、そうじゃないとさびしい気持ちになってしまいますので
- 委員 : 何も言われずに配られても子供は持ってきませんし、家の子供のことを考えてもこういうのをもらったよとは言いません。だから両側から親もそういうのがあるんだ、例えば保護者会に先生からこういうものを配りましたよとか、やり方によるなど。そんなに時間をかけなくてもできることはあるなと思いますので、事件が起きてからでは遅いのでお願いしていただきたい。
- 所長 : 先ほどおっしゃられましたように、1年生に配るのも1つのアイディアだと思いますね。ただおっしゃる通り空白を埋めるためにその年だけ3倍の予算を取らなくてはならないとなりますと、我々と財政当局とのせめぎあいになりますが、意見をいただきましたので、希望してみます。希望してつかなければ出来ませんが、次年度に検討していきたい。やれることをコツコツとやっていきます。
- 委員 : そういうことですよね。
- 委員 : 学校はよく管理職が変わると色々なことが変わると聞くが、管理職も忙しいと思うが本当に実際に生活していく上では、こういうことは大切だと思うのでどういう形にしても管理職に話をしてほしい。
- 委員 : すごいですね。

- 委員 : と感じます。
- 委員 : 管理職といいますと
- 委員 : 校長先生、教頭先生ですよね。手を上げる学校もありますし、管理職に興味があれば色々なことに手を上げて、先生方に伝えられる。
- 委員 : 我々も小学生とか中学生に市の代行でお願いしていますが、各学校の校長も色々な希望を持っている方もいらっしゃいますのでパンフレットの趣旨をしっかりと伝えていただかないと先生の方でも選別をされてしまってただ配られておしまいになってしまふことが、非常に大きいと思いますので是非とも出前授業の実績がありましたと消費生活センターから発信していただくと講座もやってみようかということになり発展性もあるかと思います。  
実際に我々も臼井西中の職業教育で紹介された出前教育があり、まだかなつていませんが、動きづらいということがあれば、手伝いとして我々みたいなボランティア団体にやってもらったりすればことによっては予算などもクリアできることもあるのではないかと思います。
- 委員 : お願いが 1 つと質問が 2 つあります。まずお願いの方はこの予算についてですが平成 27 年の時にこの書類が公式書類である以上は、予算に対しての実績を書いてくださいとお願いしました。それで平成 27 年度の実績は書いてくれました。私、ここに書いてありますから。もちろん予算が 1 千万単位ですが、膨大な数字ではないのでどうといったこともないのですが、正式な書類であるのであれば結果がどうであったか知ることは委員の役割であると思いますので平成 28 年度の実績が書いてありませんので平成 29 年度の予算については来年のここのところには書いていただけませんか。ちなみに平成 27 年度は予算に対して 91 % でした。金額としては残が 100 万円くらいですから金額としてはまあまあの数字ですけどこれは予算を 1 億とか 1 千万節約をしたと、たまたま 100 万円くらいですから目にうつりませんけれど予算と実績は当たり前のことでから来年度は書いていただきたい。公式書類ですから実績は知りませんでしたということは、通りませんので難しいことでも、秘密のことでもありませんからまたやってください。これがお願ひ。
- そして質問ですが、消費者大学のテーマがありますね。平成 29 年度のテーマは非常に良くて拝聴したいくらいですが申し込んでいないので聞けませんが、テーマを決めるまでのプロセス、いわゆる消費生活センターで決めるのか、講師の人からの勧めで決めるのか、市民の要望で決めるのかを知りたい。
- 所長 : 同じものを毎回やってもしょうがないのでその時のタイムリーなものを選んで、講師のお金がかからないものとかのケースもありますのでそういうところでいいものがあるかというのを事務局と相談員で決めていくということです。  
限られた予算を最大に使いながら、最近企業さんも社会貢献ということで無料講座をしていただけるところも結構ありますので、そういうところを見ながらテーマを決めていきます。そして最終的にこういう形になっているのが流れです。

- 委員 : それとあまり時間がないと思うのでもう1つの質問はですね、面白い質問ですが、7月1日のフジテレビを朝ご覧になった方もいると思いますが、それをしゃべらないと本題に入れないで話しますが、フジテレビで担当者が男女に試食をさせた。食べた通行人に聞いたら全員100%ウナギですと答えた。ですからウナギと思って食べた。実はかまぼこですと担当者が答えた。かまぼこ業者はきちんとしたところでウナギのように作っていても違法ではないし、むしろ技術がすごいと。みんながウナギと思って疑わなかったのでこれはいい方です。そこで問題はこれからです。食品の専門家が書いた本ですが、佐倉市にはそういうのはないと思いますが、安い回転寿司に行きました。そしたらアナゴが出てきました。食べたらおいしかった。でも実際には南米チリのウミヘビを加工してこうなったと本に書いてある。ヘビは体に入るものだから気持ちが悪い。どのヘビが食べられて食べられないとかわからないですから、そうすると問題になるわけですね。アナゴと言って海ヘビなわけですから。聞いたらもどしますよね。皆さん。こういった相談が消費者生活センターに入ったときは、どういう処理をするんでしょうか。管轄はセンターなのか、保健所なのか、消費者庁なのかどこが専門に担当するところでしょうか。
- 所長 : 質問の内容によると思います。表示についてはしたらセンターですし、食用に適さないものとなれば保健所になります。ですから相談内容によってご案内の仕方、こちらで解決できるものでなければもっと専門的なところを紹介することができます。内容によって変わりますのでセンターが必ずしも全部受けるということだけではない。
- 委員 : 今の日本の商人は昔の人と違って金儲けの為には手段を選ばずの人が多いから佐倉でもないとはいえないでそういうことはこれから注意していくかないと。この本は、10万部売れている、三笠書房「行ってはいけない外食」普通の人が書いたなら興味本位もあるけど、専門の方が書いたものであるからこれ読んだら、何も食べられなくなりますよね。やっぱり女房のご飯が一番おいしいとなるわけです。
- 所長 : ちなみに私それ読んでいます。
- 小田委員 : 大いに参考になる本だと思います。
- 所長 : 中々難しいところですので、企業がやるのはニーズがあるからです。例えば消費者側でニーズがあるからコストを下げて提供をするわけで市場原理がありますので。おっしゃる通りサラダバーのサラダはずっとパリパリのままなのか、そういう内容も書かれていたと思います。センターとしてアピールしていいものなのかということはあります。  
ご相談があれば相談員が調べてすぐわからなければ後日連絡をするような対応をしておりますのでケースバイケースでやっております。難しいのはニーズがなければそういうものは出てこない。ですからその方々、家庭ごとで違う。先程、オレオレ詐欺で話がありました。市役所から還付があるから中嶋という職員はいますか。いますということになりましたが私は、電話していませんよとなるわけです。

台町という話が先ほど出ましたが、みなさん台町といわれてもみなさんわからな  
いと思います。白井台を台町と言います。わかる方はわかると。  
白井地区の方はわかると思うのですが、田町は佐倉かと思うと白井田のことです。  
やはり電話を受けて感じたのは地区がかたまっているなというのがありました。

副委員長 : やっぱりそうですか

所長 : そういうのがありました。何の名簿を見ているのかわからない。昔の学校の名簿  
とか、極端な話自治会の役員名簿が出回っているので基本的にはお気をつけて下  
さい。変な電話には出ないでくださいとご案内しています。  
ATMは止めるのは至難の業でたまたま止められたことはあったのですが、30  
分くらいだと何とかなる場合も。銀行によると思う。ご近所でこういう話が出た  
ら、変な電話に出ちゃだめよと、言っていただくことがベースで。払ってからで  
はもう無理なので

委員 : 信じている。ATMに行ってあわててもう何回も間違えていたら、後ろにいる方  
が怪しいですよと言ってくれたけど、「いえいえ、これは市役所からの電話だから  
大丈夫です」とおっしゃってだめで、後ろの方が警察を呼んでやっと止められ  
たという。信じ切っていたから。

所長 : 目先のお金に目が行って

委員 : そういうことでなくてその方はとてもまじめな方で自分が書類を出すのが遅れた、  
今日中じゃないとダメです間に合わない、いますぐやって下さいと市役所の方に  
いわれたから。

副委員長 : それが向こうの作戦だから。

委員 : 申し訳ないという気持ちで頭がいっぱいご迷惑をかけてという気持ちで飛んで  
いらっしゃったんですね。それでお金のことよりもその気持ちで

委員 : 上手みたいよ。

委員 : すごくしっかりした方でも引っかかるというすごいことがあった。

所長 : 一応市としましては各担当に市からそういう電話をすることはない。まず書面で  
送って返送がなかったとしてもこちらからは電話することはないという話をし  
ます。

委員 : 真面目な方だけにすごく驚いた

所長 : 何か書類に不足があって電話することはあっても遅れたことに対しては電話しな  
い。

委員 : そういうことってよっちょう言われてないと

- 所長 : そうですよね。1人暮らしでまわりにお話しする人がいないと難しい。
- 副委員長 : 宮永さんいいですか。19ページですが、最後の質問です。ご説明で消費者啓発事業費の中で一番下の消費生活展事業委託料は会計監査の指導で平成28年度変更されたが平成29年度は戻りましたとのことですが、それはわかりましたが、消耗品で調整されていますか。
- 事務局 : 消耗品・印刷製本費・手数料の3つです。
- 副委員長 : わかりました。
- 委員長 : ご質問よろしいでしょうか。平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画についてよろしいでしょうか。それでは、報告のとおりとさせていただきます。お時間になりましたので、平成29年度第1回の消費生活センター運営協議会を終了いたします。次回は平成30年1月18日(木)13時半からになります。本日はどうもありがとうございました。

## 12. 閉会